

令和8年4月定例教育委員会会議録

○日 時 令和8年4月23日(木) 午後3時00分～午後3時32分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 成澤 和則

1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)

2番 佐藤 涼子

3番 中村 公俊

4番 小林 真貴子

○欠席委員 なし

○出席議事説明職員氏名

教育部長	白幡 有	管理課長	石川 聡
管理課主幹兼教育施設在り方検討室長	疋田 昌広	学校教育課長	秋山 尚志
学校教育課指導主幹	山中 秀人	社会教育課長	遠藤 直樹
参事兼藤沢周平記念館長	沼沢 紀恵	次長兼スポーツ課長	阿部 三成
中央公民館長	板垣 誠	図書館長	五十嵐 恭子
給食センター所長	伊藤 智康		

○出席事務局職員氏名

管理課課長補佐 渡部久美子

【会議次第】

1 開会

2 市民憲章唱和

3 会議録署名委員の指名

4 議事

議事なし

5 報告事項

(1) 臨時代理処理事項の報告について

① 令和8年度組織改編に伴う規則改正

② 公の施設の使用料等改定に伴う規則改正

(2) 事務委任施設の使用料等改定に伴う規則改正について

(3) 学校運営協議会委員の任命について

(4) 藤沢周平記念館「企画展-羽黒山午歳御縁年-『春秋山伏記』の世界」について

(5) 藤沢周平記念館朗読会「『春秋山伏記』を読む」について

(6) つるおか健康ポイントについて

(7) つちだよしはる先生グッズの販売について

(8) その他

開 会(午後3時)

教育長 定例会に先立ち、今年度教育委員会事務局の紹介をさせていただく。  
教育部長、次長、参事、課長の順で自己紹介をお願いする。  
(順次、席順で自己紹介)  
次に、委員からもお願いする。百瀬委員から順にお願いする。  
(順次、委員番号順で自己紹介)

教育長 それでは、ただいまから令和8年度の4月定例教育委員会を開会する。  
はじめに市民憲章唱和を行う。  
(管理課長が先唱し市民憲章を唱和)  
本日の会議録署名委員は、2番委員にお願いする。  
本日は、議事予定がないため、報告事項に入る。

教育長 報告事項(1)及び(2)について、事務局より一括で説明願う。

管理課長 報告事項(1)臨時代理処理事項の報告について及び報告事項(2)事務委任施設の使用料等改定に伴う改正については、関連する内容を含み複数の課にわたる内容となるため、管理課から一括して説明する。

まず報告事項(1)臨時代理処理事項の報告について説明する。

本件は、令和7年度末に教育委員会規則4件の改正を教育長の臨時代理処理により行ったため、直近の今定例会に報告し、ご承認をお願いするものである。

規則改正4件のうち1件は、令和8年度の組織改編に伴う諸規則を一括で改正したもので、残りの3件は公の施設の使用料等改定に伴い、各施設の使用料等を定める規則の改正を行った。

横版の資料「令和8年度組織改編に伴う規則改正について」をご覧ください。改正の内容としては、令和8年度の組織改編により教育委員会事務局管理課内に教育施設在り方検討室を新たに設置し、学校給食センター内の新学校給食センター検討室と図書館内の新図書館検討室を廃止することにあわせ、それぞれの組織及び職を規定する規則を資料下側の表に記載の内容で改正するものである。3件の規則を一本の規則で一括改正する形をとり、令和8年4月1日から施行している。

この改正は、令和8年3月25日の人事異動内示を受け、新年度当初から施行する必要があったため、教育長が臨時代理処理したものである。

続いて、横版資料「公の施設の使用料等改定に伴う規則改正について」を、ご覧ください。

改正の趣旨等は、令和8年2月の定例教育委員会にお諮りした使用料等

改定の条例改正と同様、公共施設の維持管理コストの増大を踏まえ、受益者負担の考え方にに基づき、設備、備品使用料、冷暖房料等を見直すものである。このたび、資料中ほど(1)の表に記載の3施設について、それぞれ教育委員会規則を改正している。施行期日である令和8年10月1日の使用から新たな料金が適用されるが、市として6ヶ月間の周知期間を設ける方針としており、令和8年4月1日までに改正する必要があったため、教育長が臨時代理処理したものである。

次に(2)の事務委任施設の使用料等改定に伴う規則改正について、説明する。同じ横版資料の下側、(2)の表をご覧ください。先ほどと同様、維持管理コストの適切な価格転嫁の趣旨で、(2)の表に記載の6施設5規則についてそれぞれ改正を行っている。

表の(1)、(2)に示す各施設について、右側の「改定率」に示す割合で使用料等を増額改定しているが、対象施設が多数であるため、一施設ごとの細かい金額の説明は省略させていただき。

一部補足すると、3番の藤沢周平記念館の改正は、条例改正で高校生の入館料を無料化したことに伴い、免除規定の対象から高校生を除く等の整理を、4番の藤島運動広場の改正は、条例改正で照明設備を廃止したことに伴い、照明設備使用料の免除規定の削除を行っているものである。

なお、表の(1)と(2)の手続き上の違いについては、(1)に示す教育委員会規則は原則として改正を教育委員会会議に諮る必要がある一方、(2)は市長が定める規則であるため市長決裁により改正を行うこととなっている。それゆえ、(1)は臨時代理処理の報告、(2)は管理運営を教育委員会に委任された施設に関する内容として報告に付すものであり、形式上、表を分けた記載としている。

いずれにしても、施設利用者の皆様に改定の趣旨をご理解いただけるよう、10月までの期間、各所管課等において周知・説明に取り組んでいく。

以上、ご報告申し上げます。

教育長

ただいまの報告にご質問ご意見はないか。

それでは報告事項(1)について、承認してよろしいか。

各委員

異議なし。

教育長

ただいまの報告は承認された。

次に報告事項(3)について、事務局より説明願う。

学校教育課長

学校運営協議会委員の任命について、説明する。

「鶴岡市教育委員会事務決裁規程第3条第5項」の規程を踏まえ、本件について、報告する。

学校運営協議会の設置については、地方教育行政の組織及び運営に関



いては、これから十分検討するというこゝで、教育委員会の方でも、説明していきたいと考える。

他にご意見ご質問はないか。

続いて、次に報告事項(4)及び(5)について、事務局より説明願う。

藤沢周平記念  
館長

企画展 羽黒山午歳御縁年 並びに関連イベントにつきまして、ご説明申し上げます。資料1枚目をご覧ください。

本年 令和八年は、出羽三山のひとつ羽黒山の「午歳御縁年」にあたる。これを機に、羽黒山伏にゆかりの深い『春秋山伏記』を取り上げ、作品に描かれた鶴岡・庄内の情景や文化をご紹介する企画展を開催する。『春秋山伏記』は、江戸時代後期、庄内藩領の架空の村を舞台に、羽黒から来た里山伏の大鷲坊と村びとたちが織りなす温かな物語である。全五篇には、農村の素朴な情景や人びとの暮らしが描かれ、会話文は全編「庄内弁」が使われている。本企画展では、大鷲坊の存在を身近に感じていただけるよう 羽黒山伏の装束、また「箕」や「いづめ」などを展示し、農村の様子や方言に対する藤沢先生のまなざしなど、執筆の背景に触れながら作品世界を紹介する。また、裏面に記載のとおり 展示解説会などを行いながら 作品の魅力を紹介していく。

2枚目の資料をご覧ください。関連イベントで、7月25日(土)に庄内神社参集殿を会場に、『春秋山伏記』を読む として、俳優の佐藤輝さんをお招きし、朗読会を開催する。佐藤さんは、庄内町のご出身で、2019年(H31)『春秋山伏記』を東京から発信しようと春秋山伏記プロジェクトをたちあげ、主宰・舞台公演を行っている。今月11日12日には第5回公演を終えられ大盛況に終えられたと伺っている。企画展・朗読会については HPや広報5月号に掲載し周知を図っていく。

最後に、次第にはないが、藤沢周平作品題名書道展を紹介する。

藤沢周平作品題名書道展を 4月28日から5月26日まで当館ミニギャラリーにて開催する。配付資料をご覧ください。この作品題名書道展は2015年(H27)からの鶴岡中央高校書道部のみなさんから取組んでいたもので、その様子を10年間のあゆみとしてまとめた。来週から始まる展示とともに周知していく。

ぜひ委員の皆様からも、ご覧ください。

教育長

ただ今の報告にご質問ご意見はないか。

佐藤輝さんは今日の庄内日報に載っていたが、都内で『春秋山伏記』を題材にした演劇を発表し、これも非常に好評だったという記事が載っていたので、この朗読会は非常に楽しみである。

続いて、報告事項(6)について、事務局より説明願う。

スポーツ課長

スポーツ課から「つるおか健康ポイント」について説明する。

この事業は、市民の健康・運動に係る事業等への参加に対して、つるおか健康ポイント事業としてポイントを付与することで、楽しみながら健康づくりに取り組み、健康増進や体力づくりへの関心、意欲向上を図ることを目的としている。これは、スマートフォンアプリのLINEを活用したもので、昨年度から本格運用を始め、今年度が2年目となる事業である。昨年度は1,025人から参加登録いただき、そのうち約3割の市民の皆様がポイント達成している。詳しい内容については、チラシをご覧いただきたいが、タイトルが載っているおもて面には、参加対象として18歳以上の市民又は在勤の方であり、期間として4月1日から12月31日までの9ヶ月間の中において、ウォーキング等の運動、人間ドックやがん検診など健康診断の受診、健康づくり、運動に関するイベントへの参加など多岐にわたり対象事業として、該当するポイントを貯める仕組みとなっている。貯まったポイントは、40ポイントごとに抽選応募可能で、1人につき120ポイント貯めて最大3回まで応募できる。なお、抽選は来年の2月に行い、当選された方には3,000円相当の鶴岡特産品や、1,000円の商品券等の記念品を来年3月に引き渡しすることとしている。今回新たに120ポイント達成後も引き続き健康づくりに関する取り組みを啓発するため、総ポイント上位10人にも記念品を準備している。

具体的なポイント対象事業とポイント数は左下の表にまとめているが、LINEの画面を進んでいくと、都度選択する指示が出てくるので、該当する箇所をタッチしていけばポイント取得までたどり着くものである。

この事業の実施主体については、市健康課及びスポーツ課が事務局を担当するてくウォーク推進協議会の二者が担っているが、教育委員の皆様からもぜひこの事業にご参加いただき、健康づくりをしながら多くのポイントを獲得くださるようお願いする。

また、お手元に鶴岡市スポーツ少年団本部広報の「とべ!未来へ」最新号を配布させていただいたので、ご覧いただきたい。

教育長

ただいまの報告にご質問ご意見はないか。

それでは、続いて報告事項(7)について、事務局より説明願う。

図書館長

鶴岡市立図書館では、イメージキャラクター(リードンとヨンデール)のオリジナルのグッズを制作した。普段使いしやすい、しおり、絵葉書、メモ帳の3種類をリードン版、ヨンデール版の2種類ご用意した。本館のみでの販売となるので、この機会にぜひご来館いただきたい。また、学校や子ども会などの行事で記念品としてもぜひご利用いただきたい。

リードンとヨンデールは、平成22年に本市出身の絵本作家、つちだよしはる先生が制作した鶴岡市立図書館のイメージキャラクターである。本が好きなおおかみのリードンとお父さんライオンのヨンデールの名前は一般公募で選ばれた。2匹のイラストは、これまで図書館の利用カードや移動図書館「やまびこ号」のラッピング、ホームページなどで使用してきた。販売期間は、4月28日（火）から在庫がなくなるまでで、販売価格は記載の通りである。鶴岡市立図書館で販売する。

教育長

ただいまの報告にご質問ご意見はないか。

それでは続いて、(8)その他について、事務局から何かあるか。

委員から何かあるか。

なければ、これをもって4月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 （午後3時32分）